

2018年(平成30年)12月29日(土曜日)

第47936号 (22)

JA庄内みどり 予備的反訴行う

米生産者集団訴訟

米生産農家がJA庄内みどり(酒田市、阿部茂昭組合長)に未払い金の支払いを求めた集団訴訟で、同JAは予備的反訴を行った。訴訟では、地裁鶴岡支部が農家側の主張をほぼ全面的に認める内容の心証を開示している。予備的反訴は原告側主張が認められた場合、原告の一部が不当に得るとする利益分の返還を求める内容。

原告は83人で「同JAが全農を通さずに販売したことで得られた『直販メリッ

ト』とされる利益の半分を不当に差し引いていた」などと主張。農家に入るはずの総額約2830万円を支払うよう求めていた。

予備的反訴で同JAは「『直販メリット』はすべての米生産農家に支払われているが、原告のうち55人は『直販』に関わっておらず、利益を受けるのは不当」と主張。原告の主張が認められた場合に支払われる約2830万円のうち、1236万円の返還を求めている。

予備的反訴の書面は26日に地裁鶴岡支部に提出された。同JAは、同支部に促されている和解を目指す姿勢は変えていない。